

## 自宅療養中の医療機関受診について

My HER-SYS または松江保健所からの電話で健康観察をしておられる方へ。

※訪問看護ステーション、サポート医師が健康観察をしている方は対象外です。



このような時には、以下の優先順位で電話相談をしてください。

- ① かかりつけの医療機関
- ② 新型コロナウイルスの検査を受けた医療機関
- ③ 松江保健所

基本的には電話での診療となります。医療機関へ直接行かないようにしましょう。

医療機関へ電話する際には、手元に健康保険証を準備しておいてください。

